

「イサマルメント」の目

食品産地偽装について

梅雨があけ猛暑が続いている。昔から日本では土用の丑の日にウナギを食べる習慣がある。暑いときに食べる精がつくと、生活の知恵として定着していったのだろう。

そのウナギを中心とする食の話題が世の中を駆け巡っている。

産地偽装を中心とする「食品偽装」事件の続発である。

今年に入ってからの問題の発生状況とその背景について考えてみる。

1. 偽装発生状況

①ワカメ偽装

1月、韓国・中国産ワカメを徳島県の業者が「鳴門産」と偽装して販売、社長等が「不正競争防止法」で書類送検された。

②ウナギ偽装

2月、台湾・中国産ウナギを静岡の食品商社「東海澱粉」が国内産と偽装し、元社員が「不正競争防止法」で逮捕された。

③ズワイガニ偽装

6月、大阪の「住金物産」、鳥取県の「友田セーリング」がロシア産ズワイガニを国内産と偽装して販売した。

④「飛驒牛」ブランド偽装

6月、岐阜県の食肉卸小売会社「丸明」が他県産や等級の低い牛肉を岐阜のブランド和牛「飛驒牛」と偽装して販売、更に牛肉の加工日を偽り、消費期限を先延ばしした。

⑤ウナギ偽装

6月、愛知県一色町にある一色うなぎ漁業協同組合が、台湾産ウナギを「国産または一色産」として販売、愛知県は17日、日本農林規格（JAS）法に基づき、同漁協に改善を指導した。

⑥ウナギ偽装

6月、大阪の水産会社「魚秀」、大手水産会社「マルハニチロホールディングス」の子会社、神戸の「新港魚類」が、中国産ウナギを

「愛知県三河一色産」と偽装ブランド表示し販売、日本農林規格（JAS）法に基づく改善指示、詐欺や不正競争防止法違反（虚偽表示）に当たる疑いの強制捜査を受けた。

更に製品から使用禁止の抗菌剤及びその代謝物が検出された。

⑦ウナギ偽装

7月、茨城県の「サンシロフーズ」が中国産ウナギを高知県の「四万十川産」と偽装しネット販売。茨城県は日本農林規格（JAS）法、景品表示法違反で行政指導した。

⑧鶏肉偽装

7月、東京都江戸川区の食肉販売会社「山形屋」がブラジル産鶏肉を国内「岩手県産」と偽装、学校給食用に販売し、「不正競争防止法」で書類送検された。

以上、産地をはじめとする偽装事件がこんなに発生するのか、特に

ウナギに関して多いのは、甚だ疑問である。

2. ウナギ偽装事件詳細

①一色漁協によるウナギ産地偽装事件

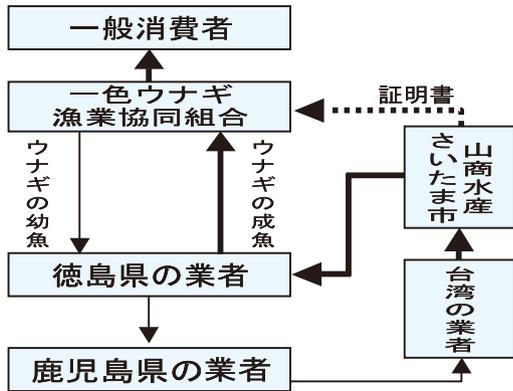
養殖ウナギの生産量日本一の愛知県一色町にある一色うなぎ漁業協同組合が、台湾から輸入されたウナギを「国産または一色産」として販売した。

現行のJAS法では、ウナギは養殖期間のより長い養殖地を産地とすることが認められている。

日本のウナギ業界の一部では、成魚になる前の幼魚を台湾へ輸出して台湾で養殖し、日本での養殖期間の方が台湾より長いうちに逆輸入して、「国産」として販売する「里帰りウナギ」の手法が広まっている。

同漁協は、育ちの悪かった、成魚になる前の幼魚を、徳島県のウナギ卸業者に販売し、鹿児島

図1 一色漁協ウナギ偽装

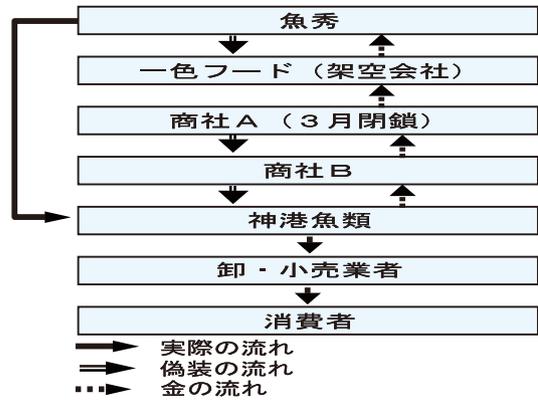


②「魚秀」「新港魚類」による産地等偽装事件
農水省が「極めて悪質」と指摘し、日本農林規格（JAS）

県のウナギ輸出業者を介して台湾の養殖業者に渡した。
だが、農水省などの追跡調査によると、一色産の幼魚が台湾で養殖されたことは確認されなかった。
さらに、台湾から輸入されたウナギについての書類を調べたところ、台湾からさいたま市の輸入業者「山商水産」を通じて同漁協に逆輸入されていた。ほとんどが台湾産だったとみられる。

法に基づく改善を指示し、更に兵庫、徳島両県警は、利益目的の悪質な偽装表示と断定、詐欺や不正競争防止法違反（虚偽表示）に当たる疑いで強制捜査を行った、中国産冷凍ウナギかば焼きの産地偽装事件。
徳島市に実質的拠点を持つウナギ輸入販売会社「魚秀」は、実在しない住所を所在地とする架空会社「一色フード」のラベルを張り、「愛知県三河一色産」と偽装した中国産を、神戸市の水産物卸売会社「神港魚類」に売却し、「神港魚類」と一部を買戻した「魚秀」が販売した。
「魚秀」と「神港魚類」との間の不透明な金の流れ、実体のない架空会社の存在、実際にウナギを扱わず虚偽伝票を発行した2社の商社の存在、複雑な人物関係や巨額の報酬受け渡し等々。
これまで農水省や捜査本部の調べなどを通じて、過去に例のない極めて巧妙な手口が浮かび上がった。
ウナギ業界を揺るがしたばかりでなく、消費者の「食」に対する信頼を大きく傷つけた事件となった。

図2 魚秀・神港ウナギ偽装



3. ウナギの輸入・生産地
実際に国内で流通している鰻はほとんどが中国、台湾産であり、輸入品である。
平成19年の実績では中国産がもつとも多く、8割近くが非国産である。（表1）
国産の鰻は流通量のうちの約2割しかない。ましてや、国産天然ウナギは0.3%に過ぎない。
最大の輸入国は中国で全消費量の62%を占め、次いで台湾の16%、国産は天然を含め22%である。
最近ではスーパーマーケットでも量販店でも、魚売り場のウナギ

表1 ウナギの生産地

生産地	外 国 入	国 産						天然	合計	
		中国	台湾	鹿児島	愛知	宮崎	静岡			その他
トン		63,884	16,469	7,450	7,014	3,725	1,704	2,750	288	103,284
生産量	%	61.9	15.9	7.2	6.8	3.6	1.6	2.7	0.3	100.0
		77.8		22.2						

資料：財務省貿易統計、農林水産統計

売り場には「国産」の表示が圧倒的に多くなった。そういう状況の中で産地偽装が次々と表面化された。本当に信用してよいのだろうか。

加工品にもJAS法改正により、原産地表示が義務化され、ウナギについても国産、中国産などの表示が義務化された。従来「中国産」「台湾産」に拘らなかつた消費者が、国産のウナギを、意識的に買うようになり、この需要にともなう、産地偽装は始まったと言われている。
（中小企業診断士 布施光義）